

I. 保存活用計画策定の背景と目的

1. 背景

鹿児島城は、慶長7年（1602）初代藩主（18代当主）島津家久により築かれた城で、別名鶴丸城と呼ばれている。山上には^{※つめんじょう}詰城としての「山城」、麓には屋形造りの「平城」という二段構成とした造りになっている。平城は、天守や重層な櫓あるいは高石垣等のない屋形（居館）を中心とした造りとなっていた。これは島津氏の伝統的な築城術であり、鹿児島城以前に造られた島津氏の三つの城（東福寺城・清水城^{うちじょう}・内城）の築城形式を受け継いだ構成である。

鹿児島城跡は、明治4年に廃城となり、明治6年の大火や西南戦争、明治以降造られてきた公共建物施設等の建設、その後の第二次世界大戦時の甚大な被害により、本丸部分の堀と石垣を残すほかは大半が失われている。このような中で、城跡の保存は、城山部分が昭和6年（1931）6月3日に史跡および天然記念物として国指定を受け（約10.9ha）、本丸部分の北・東側の石垣と堀が昭和28年（1953）9月7日に県指定史跡となっている（0.51ha）。この他、城山部分は明治39年（1906）に都市公園として開設され（15.6ha）、後に整備された展望台は、鹿児島観光のハイライトのひとつになる歴史的・文化的景観を満喫できる場として、広く県内外の人々から親しまれている。また昭和62年（1987）から鹿児島市においては、国道10号の照国神社から城山入り口までの830mを「歴史と文化の道」として整備し、さらに平成3年（1991）には「城山周辺地区景観風致保全指導要綱」が制定されるなど、地域の景観風地の保全が図られてきた。平成24年（2012）からは、御楼門の復元運動が県下の経済界を中心に始まり、その翌年実行委員会が立ちあげられ寄付金が募られた。これを受け鹿児島県・鹿児島市も支援を決め、鹿児島県では、御楼門に続く御角櫓も整備する方向で検討に入り、学識経験者等で構成する『鶴丸城御楼門建設協議会専門家委員会』を平成27年（2015）2月18日に設置している。このような背景から、鹿児島城跡に対しても城跡の範囲や全体構成、鹿児島城跡内に残る遺構あるいは各種調査の成果等に対して、保存管理計画を策定し、広く県民の理解を深め、確実に保存するための指針や、整備活用の方向性をまとめることが急務となっている。

※防衛の最終拠点となる城。支城に対する本城。

2. 目的

県指定史跡鶴丸城跡における御楼門および御角櫓の建設にあたり、文化財としての位置づけを改めて整理し、鹿児島城跡の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理・整備活用していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等や整備の方向性や全体像を定めることを目的として、保存活用計画を策定する。

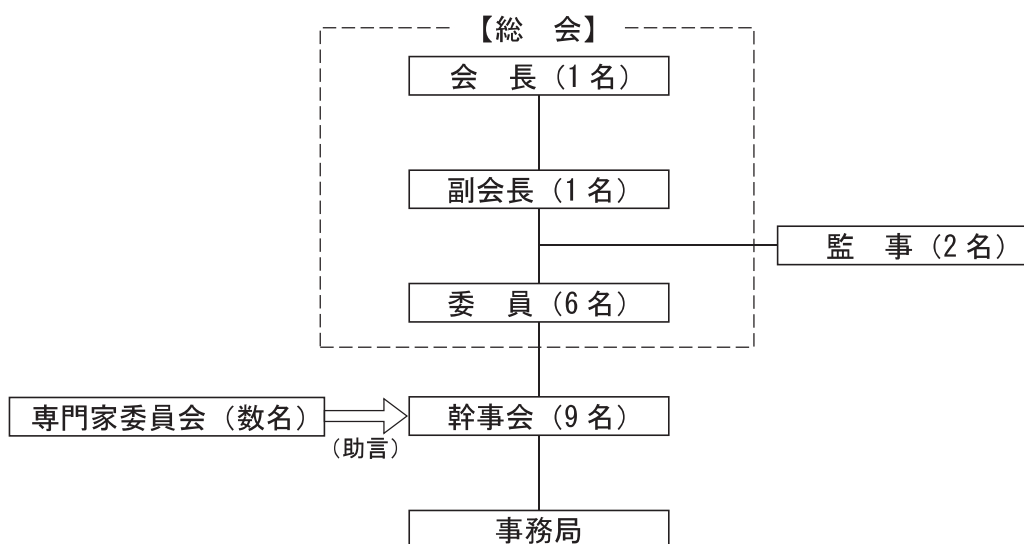
3. 策定の体制と経過

鹿児島城跡の保存管理計画は、本丸御楼門の復元整備事業を目的に設置された「鶴丸城御楼門建設協議会」が発端となっているため、事務局および専門家委員会はこの協議会で定められた体制で実施する。

専門家委員会に事務局素案を提案し、審議・指導・助言を受けながら本保存管理計画を策定する。

なお、素案作成にあたっては、関係機関並びに庁内関係課等の協力を得ながら作成する。

<組織図>



専門家委員会委員

役職名	所属団体・役職名	氏名
委員長	鹿児島国際大学短期大学部名誉教授	三木 靖
委員	鹿児島県立図書館長・志學館大学教授	原口 泉
委員	尚古集成館長	田村 省三
委員	鹿児島県立短期大学生生活科学科教授	揚村 固
委員	鹿児島大学法文学部教授	渡辺 芳郎

事務局

事務局職名	鹿児島県職員としての職名
事務局長	鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課長
事務局次長	鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課長補佐
主 幹	鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課主幹（楼門建設担当） 鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課文化振興係長
書 記	鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課文化振興係、 文化企画係並びにくらし安全係の専門員、主査及び主事 鹿児島県土木部建築課営繕室の技術専門員及び技術主査 鹿児島県教育庁文化財課の文化財主事

関係機関

文化庁 文化財部 記念物課 史跡部門

鹿児島市 教育委員会

庁内関係課

鹿児島県 教育庁 文化財課

鹿児島県歴史資料センター黎明館

委員会の審議経過は以下のとおり

審議会経過

年度	回	開催日	審 議 内 容
26年度	1	平成27年 3月11日	保存管理および整備活用の取り組み方について
27年度	2	平成27年 5月18日	鹿児島城の特色・課題および城跡の範囲について
	3	平成27年 8月27日	第2回審議の中での用語等の定義について 保存活用計画について
	4	平成27年 11月19日	保存管理計画と整備活用計画について
	5	平成28年 2月5日	全体的な構成と内容について